

第1回 学校統合準備委員会(白山小学校・平田小学校) 会議録

- 1 日 時 令和7年11月21日(金)、18:30~20:30
- 2 開催場所 平田小学校 2階 視聴覚室
- 3 出席委員 小山純平委員、住久英里委員、渋谷比呂江委員、中里ひとみ委員、木村正樹委員、平野重彦委員、橘内修委員、村上貴美子委員、久保修一委員、佐々木静男委員、鈴木慎委員、白川太一委員、鈴木美優委員、阿部光浩委員、藤原賢吾委員 (15人)
- 4 欠席委員 箱石悠委員、菊地次雄委員、中川崇司委員、佐藤淳真委員、木村磨依委員 (5人)
- 5 事務局 高橋勝教育長、川崎浩二教育部長、笹村聡一総務課長、佐々木薫学校規模適正化推進室課長、岩淵勝也学校教育課長、川崎克総務課長補佐、前川恵美総務課長補佐、谷藤太郎学校規模適正化推進室長補佐 (8人)

6 経 過

(1)開会

川崎教育部長が開会を宣言

(2)委嘱状交付

委員を代表して、小山純平委員へ委嘱状を交付

(3)教育長あいさつ

【高橋教育長】

本日はお寒い中、そして夕方のお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。いよいよ準備委員会がスタートして、ここから本格的に始まると考えています。

学校規模適正化につきましては、これまで釜石市学校規模適正化検討委員会から提言を受け、その提言をもとに基本方針を策定し、説明会を行い、さらにその基本方針をもとに、今般具体的な推進計画案を策定し、地域説明会、市議会議員全員協議会での説明会を行い、そして最終的にこの9月の教育委員会会議臨時会でこの案について議決を得ました。そして、10月15日号の「広報かまいし」で、市民の皆さまにお知らせしたところです。

先ほど申し上げたように、今日の第1回目の準備委員会がスタート地点に立ち、これから本格的な学校統合に向けた取り組みが始まります。具体的なところはこれからとなります。いろいろな課題が出てくると思いますが、子どもたちがより良い学校生活を送ることができることを基本方針として、皆さまのお考えをお聞きし、知恵をお借りしながら進めていきたいと思えます。この準備委員会がその中核になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 説明

- ・ 釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画について
- ・ 統合準備委員会設置の目的、役割について

【事務局】

それでは、次第の4、「説明」に移ります。

(1)「釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画について」、説明をお願いします。

(事務局から、資料1-1、1-2、1-3を基に説明)

【事務局】

計画自体は決定事項ではありますが、改めて確認したい点、ご意見等がありますか。

【委員】

まだ先の話だと思えますが、小中一貫校での地域独自の見通しをどういうふうに行っているのか。区切り方が小中なのか、3つぐらいに分けてやるのか。そのあたりをどう考えているのか教えてください。

【高橋教育長】

令和9年度から3年間かけて計画を作る予定になっていますので、今の予定では8年度に教育委員会と該当する学校の校長先生等で準備委員会のようなものを持ちたいと思っています。その中で具体的なことを考えながら、9年度に向けて提示しながらやっていくという形になります。

教育委員会としての案はありますが、校長先生方の考えも聞きながら最終的に決めていきます。公表するのはもう少し先ということにさせていただきたいと思えます。

【事務局】

他にご意見、ご質問等ありませんか。

【各委員】

(なし)

【事務局】

それでは、一旦進めさせていただきます。「その他」の部分で、全体を通してご質問等ありましたら、よろしくお願ひします。

(2)「統合準備委員会設置の目的、役割について」、説明をお願いします。
(事務局から、資料2を基に説明)

【事務局】

統合準備委員会設置要綱とその目的、役割についてご質問、ご意見等ありますか。

【各委員】

(なし)

【事務局】

お気づきの点は、最後にご質問をいただいても結構です。よろしくお願ひします。
次第の5に進みます。「釜石市立学校における学校統合準備委員会設置要綱」の規定に沿い、まずは委員長及び副委員長を選出したいと思います。
準備委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員長及び副委員長は互選で決定するとされております。互選の方法については、皆さまにお諮りしたいのですが、いかがでしょうか。立候補される方はいらっしゃいますか。

【委員】

事務局から提案いただければ助かります。

【事務局】

ただいま、事務局案でとの声がありました。よろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【事務局】

事務局案としましては、委員長を久保修一委員に、副委員長を平野重彦委員にお願ひしたいと考えておりますが、皆さまいかがでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【事務局】

異議なしという声をいただきました。拍手でご承認をいただきたいと思います。
(拍手)

(6)協議

- ・ 白山小学校、平田小学校の統合について
- ・ 各専門部会の設置、専門部会員の選出について
- ・ その他

【委員長】

委員長を拝命いたしました。改めまして、よろしく申し上げます。

学校統合は、施設の再編だけではなく、子どもたちのより良い教育環境を作っていくことが大きな目的だと思っておりました。PTA、地域、教職員の皆さんと、子どもたちが安心して通える学校づくりというのを話し合っていければと思っています。

議事進行にあたり、皆さんのご協力を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

統合準備委員会設置要綱第5条第3項の規定により、委員長が会議の議長となる、とされていることから、これ以降の進行は委員長にお願いしたいと思います。

【委員長】

6、「協議」に移ります。(1)「白山小学校、平田小学校の統合について」、説明をお願いします。

(事務局から、資料3を基に説明)

【委員長】

事務局から両校の統合に係る方向性の案が示されましたが、いかがでしょうか。

【委員】

統合後の校舎について、築年数からいうと平田小学校より白山小学校のほうが新しいのではないかというのが1つあります。

あともう1つ。心配なのは、津波の関係で、標高というか、海拔というか、安全性からいうと平田小学校より白山小学校と考えていますが、その辺の懸念についてご説明いただければと思います。

【事務局】

最初に地震・津波の懸念について、説明させていただきます。平田小学校と白山小学校の校舎の位置について、地区説明会でも同様の質問をいただきました。

科学的な根拠の部分で1つ申し上げます。政府で設置している地震調査研究推進本部において、文部科学大臣が本部長になって研究し、長期予報を毎年出しています。東日本大震災クラスのマグニチュード9から9.5クラスの、いわゆる日本海溝・千島海溝型の大規模地震の発生率が今後50年間は0%です。今心配している地震は、マグニチュード7から7.5の宮城県沖地震と、もう1つは青森県東方沖・三陸沿岸北部地震で、今後30年間に80%の発生確率があります。この宮城県沖と青森県東方沖・三陸沿岸北部地震は、一応は復興事業で整備した防潮堤、防波堤で守られる規模になります。

今の市内小中学校の状況ですが、北のほうからいうと、鶴住居小学校、釜石東中学校は高台にはありますが、通学時は岩手県想定 of 浸水範囲を通ります。釜石小学校、平田小学校も同様です。なおかつ、少し内陸部にある釜石中学校も令和4年3月の岩手県想定では浸水エリアに入ります。岩手県想定は何なのかというと、大規模地震が発生したときに、要は防潮堤、防波堤がなかったらどこまで津波が行くのかというシミュレーションが岩手県の想定です。結果、上中島の裏通りのコンビニの駐車場まで行く想定です。

結論を申しますと、平田小学校、鶴住居小学校、釜石東中学校、釜石中学校でも、まずは地震があったら避難行動をとることを基本にしています。学校現場で安全確保をどのようにしているかということ、津波注意報が出たら登校前であればスクールバスは運行しません。学校に児童生徒がいる場合でもスクールバスは運行せず、学校に引き止めます。この背景には、東日本大震災のときに、学校管理下にある子どもは、釜石の場合はほとんど命が助かったんですが、引き渡した児童生徒に犠牲者が出てしまったという反省を踏まえています。学校管理上は、スクールバスの運行の安全基準、それから学校にいる子どもたちの早期高台避難、これは注意報と警報、大津波警報で避難行動は違いますが、それで安全確保を図ってまいります。

これまで、復興事業の復興まちづくりの計画で、ここであれば安全であるということで、平田小学校、鶴住居小学校、釜石東中学校もそうですが、それで学校運営を行ってきました。その後の令和4年3月に岩手県が最大規模の浸水想定を公表した結果、浸水エリアに新たに入ってしまった、浸水の深さも深くなってしまったということがありますが、まずは復興計画の考え方を基本に、岩手県想定に対しては、避難と安全行動をもって、子どもたちの命を守っていききたいということで、学校運営を行っております。その方針をもって、高台にある白山小学校、鶴住居小学校、釜石小学校が安全だという判断基準ではなく、まずは、復興まちづくりの考え方を基本に、その上で出来る限りの安全対策、訓練を基本とした避難行動をもって、子どもたちの命を守っていききたいということが、我々の基本的な考え方です。それをご理解いただきたいと考えておりました。

【委員】

いろんなシミュレーションとか研究がされているとは思いますが、正直なところ、高いほうがより安全なのかなと思いますので、ぜひ、平田小学校の校舎を使うのであれば、その辺を徹底しながら計画の中に盛り込んでほしいというのが地域の思いです。

【事務局】

築年数は、白山小学校が建築されたのは平成3年で築33年、平田小学校は昭和61年で築38年になりますので、年数からいけば、白山小学校のほうが新しいという形にはなっています。ただ、平田小学校もトイレの改修事業などにも取り組んでいますので、子どもたちが安全に、安心して学校生活を送れるように力を尽くしていることをご理解いただきたいと思います。

【事務局】

校舎の選定につきましては、児童生徒数で物理的に入る、入らないということもありましたので、そこも付け加えさせていただきます。

【委員】

今の地震の関係で1つ伺います。地域説明会、小学校での説明会のときに避難の話になったんですね。平田小学校だとクラブハウスでしたでしょうか。

【事務局】

説明会の時点では君が洞高台となっております。

【委員】

地域説明会のときには、避難訓練をして安全に命を守っていくという話で、平田球場までの歩道を整備しますという説明を受けたんですが、その整備は、令和9年4月の段階でどこまで進むのかお伺いしたいです。

先ほど、宮城県沖と青森県沖の地震についての説明がありましたが、宮城県沖や青森県沖であれば、多分文部科学省で出しているクラスのものになると思いますが、そこにアウターライズ地震の津波という、明治大津波、昭和大津波と名前が残るようなレベルのものが来ています。そこについては文部科学省のほうでも出ているのか確認させていただきたいです。

【事務局】

まず平田小学校の地震・津波の場合の緊急避難場所です。今現在は、平田小学校、平田こども園の子どもたちは、裏の高台にある君が洞の高台に徒歩で避難しています。夏場、カムチャツカに津波注意報が出たときの避難行動で課題になったのが、今は寒

さですけど、当時、君が洞の高台だと屋根もない広場になっていますので、避難時間が長時間になると、暑さで子どもたちも、もちろん大人もつらいという状況になりました。

前から、平田小学校の避難場所としてここがいいのではないかと出ていたのが、平田の運動公園の野球場のクラブハウスです。あそこであれば、トイレもあります。課題になったのが、国道45号線を通って安全にたどり着けるかどうかということです。平田小学校前の国道45号線は、東側には歩道がありますが、西側の擁壁沿いには歩道がありません。徒歩で上がるスペースはあることはありますが、自家用車がある程度のスピードで行き来する中で安全に避難行動を取るには歩道が必要だということです。

当時、釜石警察署、地元の町内会、学校、教育委員会で現地を歩いて確認して懸念されたのが、東側の歩道側に横断する、国道を横断するという行為です。横断歩道まで行くと、どうしても学校の位置より少し海寄りに下がってしまうことになり、心理的な面でも行きたくない。それから国道下にトンネルがあってそこから階段で東側の歩道に上がれるんですが、トンネルをくぐった先で海方向に行くという行為が心配だということで、クラブハウスに向かって歩道を上がるという避難経路は無しになりました。

代替案として、市役所と平田応援センターで考えたのが、西側にスペースがあるので、我々で南三陸国道事務所に西側の歩道の設置を要望しました。結果、今は設計までは手を付けているところですが、令和9年4月までにできるのかどうかというのは、確認させていただきます。

それから、アウターライズ地震・津波については、確認する必要がありますので、正確なところを後日お伝えさせていただきます。

【委員長】

他の委員の皆さんから何かありますか。

【委員】

2点あります。

1点目。この校舎は冬は寒いです。トイレの洋式化はそのとおりですが、扉一つ、手すり一つとっても、老朽化が進んでいるところがあります。例えば、利便性を考えたアスファルトの舗装だったり、鉄棒なり何なりの教育の設備だったり、そういうところは充実してくるのかどうか聞いておきたいところもあります。現実的に無理なところもあると思いますが、そこがまず1つです。

あともう1つ、今の市長にも現地で説明したんですが、そのトンネルが通る、通らないという話がありました。平田ニュータウンは東日本大震災のときは全然大丈夫だったのですが、一方こっちは大変なことになって、ライフラインが確保できない。源太沢に抜けるトンネルが1本あれば大丈夫なんだけどなというも思うわけです。そこを進めてほしいなというところがあります。浸水地域になっているかもしれませんが、海から遠いと

ころに逃げられるし、物資とか、孤立せずにいけるのかなというのがありますので、そういうところがうまく進んでくれればいいのかなど。箱崎から恋の峠にできた道のような感じになってくれればいいのかなど本当に切に思います。

【事務局】

まず、いわゆる平田源太沢線の件です。あのくらいの規模になると県事業になるものですから、県に要望はしています。ただ、回答はゼロベースということです。

君が洞も平田ニュータウンも国道45号が通れないと孤立するエリアということで、平時の備蓄もそうですが、二次避難という部分では、地震・津波の災害では弱点だと思っていました。平田の運動公園のクラブハウスまでたどり着ければ、唐丹側の高規格道路を通じて内陸避難が可能になるということで、二次避難も目指しての計画でしたので、現実性と安全性の観点からそのように進めたいと考えています。

【事務局】

施設整備についてお話がありましたが、平田小学校はトイレの洋式化と特別教室の一部のエアコン、あとは体育館の照明のLED化を昨年実施しました。

あと、暖房等ですが、今年度市P連から、令和4年にボイラーを廃止して、その後は暖房器具を他の学校から借用して使っていたりと、若干不足していると要望が上がってきています。

先週校長会議で報告させていただきまして、明言したわけではありませんが、市P連要望があったもの、あとは平田小学校だと排煙窓、体育館の窓など未着手のところを直しつつ、暖房については借用しているブルーヒーターを貸主の学校に返却して、不足分は、こちらで手配したいと思います。

アスファルトやその他のお話もありました。平田小学校は昨年行いましたが、他の市内の学校においては、トイレの洋式化、特別教室のエアコンについては、まだ設置率が低い学校もあり、そういうところから順次行いますので、ご理解いただきたいと思います。

【委員長】

災害への対応の部分など、確認して再度報告しなければいけない部分もあるとは思いますが、次回その辺については報告させていただければと思います。

校名や校歌、校章が決まらないと意見も出ないのかなと思います。あとは統合の時期等に関して、実際に平田小学校で意見は出ているのでしょうか。

【委員】

保護者の中ではまだそこまで詳しく聞けていない部分もあり、これからこの計画を進めていくにあたって保護者の皆さんにも改めて詳しく説明をするところから始めなきゃ

いけないのかなと思っていました。

【委員長】

他の委員はどうでしょうか。

【高橋教育長】

白山小学校のPTAで、校歌や校章などについて何かお話があればお聞かせいただければと思います。

【委員】

校章などの話にはまだ至っていないので、白山小学校としてもPTAで改めて校歌、校章等については、平田小学校のものになっていくというところは説明が必要なのかなとは思っています。

【委員長】

統合の時期に関してはいかがでしょうか。令和9年4月ということです。こちらはまだ判断しづらい部分がありますか。

【委員】

統合するにあたって、教育委員会から何度か説明は受けていました。その中で何度もお話ししていますが、あくまでも令和9年4月1日というのは目標であって、一番に考えてほしいのはやっぱり子どもたちの安全性や子どもたち同士の交流だったり、そういうところがしっかり整ってから進めてもらえればいいのかなどと思っています。

この時期までにやらなければならないとなると、どうしても駆け足になってしまう部分は出てくると思っていて、令和9年に統合するとなると令和8年から1年間で閉校行事も同時に進めていかななくてはならなくて、地域との関係もありますし、正直時間的余裕がないのかななど思っているの、令和9年4月1日はどうなのかなというのが正直なところですよ。

【委員長】

ここでは結論が出ないようですので、まず持ち帰って検討していただくことにします。

【高橋教育長】

PTAの声を聞きながらというのはそのとおりですが、統合年度をある程度示さなければならないと考えています。

統合に向けて色々やらなければならないことがあります。例えば、先生方の配置をど

うすとか、学校を閉校するにあたっての手続きなどがあるので、教育委員会では統合時期を決めて、そこに向けてやっていきたいと考えていますので、9年度がどうしても無理なのかということも含めて検討ということになると思います。

教育委員会として9年度では早いのかなということもありますが、子どもたちのことを考えたときに、できるだけ早く複式を解消したほうがいいのではないかという思いです。なんとか9年度から子どもたちを統合校に通わせる体制を作っていきたいので、学校にも交流の部分などはお願いして、できれば早く進めていきたい。そこはもう少し白山小学校のPTAの方ともすり合わせをしたいので、今後、協議をするということでご了解いただきたいと思っています。

【委員】

「広報かまいし」で発表になったときに、ある方から、校名について、どちらかの学校の名前を使用するのか、新しい名前を考えるのか質問を受けました。統合後、平田小学校の名前、校章、校歌を使うという案に行き着いた経緯を教えてください。

【事務局】

釜石市内で、統合により校名、校歌が変わったのは、近いところでは双葉小学校があります。双葉小学校は中妻小学校と八雲小学校の合併で、ある程度同一規模ということがあり、双葉小学校という名前に至る前に出たのが釜石中央小学校という案でした。しかし釜石中央小学校という案を事務局と委員から提示したんですが、一方では釜石小学校があって、なぜそっちが「中央」なのかという議論があり、最終的には双葉小学校に変わったという経緯があります。

今の計画の中で、双葉小学校と釜石小学校の統合については、校名と校舎の部分は両睨みで検討するとしていますが、栗林小学校と白山小学校は、学校の規模の部分と、統合後に使用する校舎が決まったということで、過去の経緯を踏まえて、使用校舎の校名、校歌を使うという事務局案を提示させていただいた、という経過になります。

【委員長】

教育長からもありましたが、統合時期に関しては、令和9年4月1日を目指しつつ進めていくということで、校歌、校名、校章については、皆さん持ち帰っていただいて、地域の方々、学校の関係者の方が協議して、次回の委員会で協議するという方向性でいきたいと思いますが、よろしいですか。

【各委員】

(異議なし)

【高橋教育長】

校名などについて、PTAの中でも十分に話せていないということですので、協議をお願いするということで進められればと思っています。そのときに、我々も必要であれば説明に入りたいと思います。

また、地域の方々もどのように考えているのかお聞きしたいと思いますが、地域の中で話し合う機会はあるものでしょうか。

【委員】

統合するという話がありますが、ここの学校(平田小)を使うという話を前々から聞いていたので、そのまま使うんだなという地元の人々の考えを持っていただこうがいいんじゃないですか。統合したからといって、校歌や校章が変わるとなればまた別な話になると思います。こっちの学校のものを使って、そのままでもいいのではないかな。地元の人が大変だと思います。

【高橋教育長】

地域の方々には、平田小学校の校舎を使うので、校歌や校章などもそのまま使うだろうと考えている、ということですね。

【委員】

学校の規模と使用校舎の部分が判断の基準だということも説明で理解できました。ただ、母校がなくなると寂しいものですので、新しい学校にはぜひ、メモリアルホールみたいなものをきちんと残していただきたい。そこに行けば、母校の名残があると。それはこれからの部会で出てくるとは思いますが、その辺を進めていただきたいというのが、卒業生の気持ちです。

【事務局】

メモリアルホールですが、釜石中学校には、一中、二中、小佐野中のメモリアルホールを作っておりますし、一時期、旧二中は、地域の方々が開校後に教室を活用して、釜石中に収まりきらなかった資料を展示していた経過があります。

平田小学校に整備するのか、白山小学校の空いているところを使って整備するのか、今後の話し合いになると思いますが、過去の事例ではそういうことがありました。

【委員長】

第2回目の委員会で協議して方向性等を決定したいと思いますので、それまでに意見をまとめていただいた上でご出席いただくと幸いです。日程は調整して早めにお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。

(2)「各専門部会の設置、専門部会員の選出について」、説明をお願いします。

(事務局から、資料4を基に説明)

【委員長】

説明がありましたが、今後、専門部会に分かれてそれぞれ担当する事項について意見をまとめたり、取組内容の検討を進めることとなります。専門部会は、準備委員会設置要綱第7条第4項の規定により「部会に属するべき委員は、準備委員会において決定する」とあります。部会員について、事務局案の説明をお願いします。

(事務局説明)

【委員長】

各部会のメンバーが示されましたが、事務局案のとおりでよろしいですか。

【委員】

第2回準備委員会を開催してから、この3部会に分かれてやるんですか。それとも部会ごとに日にちを決めてやるんですか。

【事務局】

部会ごとにそれぞれで決めて、自分たちの都合で動いていくというイメージです。

【委員】

第2回準備委員会は集まって、その他に別の日に部会を分かれてやるのでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

2回とかやるということですか。

【事務局】

部会での協議があって、部会はコアなメンバーになりますので、そこでお話した中身を全体で共有してもんでいくイメージでいます。

【委員】

大体何か月に1回くらいやる予定ですか。

【事務局】

準備委員会は大体2、3か月に1回程度と思っておりますが、部会については、それぞれで協議していく中身が異なりますので、おそらく教育課程部会ですと、結構頻繁に話をしなければいけないかなと思います。ただ、地域の皆さんというよりは、学校の先生方の話し合いのほうが多くなるのではないかと想定しています。

【委員】

もう一つ。第1回準備委員会は平田小学校で開催されましたが、第2回以降を白山小学校でやってほしいです。3回に1回とかでも良いのでお願いします。

【委員長】

それでは、準備委員会設置要綱では、第1回の専門部会は委員長が招集するとされていきますので、時間も遅くなってしまいましたが、この場で部会を招集することとして、部会長、副部会長を互選により決定したいと思います。

(席の移動 ~ 部会ごとに部会長・副部会長の互選)

※決定した部会長・副部会長は次のとおり

- ・ 学校経営部会 部会長 鈴木慎委員
(副部会長は新たに着任する平田小学校校長)
- ・ 教育課程部会 部会長 橘内修委員
副部会長 藤原賢吾委員
副部会長 佐藤淳真委員(欠席)
- ・ 通学・PTA部会 部会長 木村正樹委員
副部会長 小山純平委員

【委員長】

今後はそれぞれの部会で、部会長、副部会長を中心に、それぞれの所掌事務についての検討、準備を進めることとなります。部会の開催日等は各部会において調整して、必要に応じて適宜開催するようお願いします。部会で協議した内容については、統合準備委員会において委員全員で共有し、進捗状況や課題等を確認していきたいと思っております。

(3)「その他」、事務局から何かありますか。

(事務局説明)

【委員長】

次第の7、「その他」、委員の皆さまから何かありませんか。

【各委員】

(なし)

【委員長】

事務局から何かありませんか。

【事務局】

(なし)

【委員長】

他になければ、本日予定しておりました協議は全て終了となります。教育長、一言お願いします。

【高橋教育長】

遅い時間までありがとうございました。

冒頭にもお話ししましたが、皆さんの力をお借りしなければ前に進めることはできませんので、皆さんの知恵をお借りしたいと思います。

統合することは決まっておりますので、平田小学校と白山小学校の子どもたちが一緒になって、どうすればより良い環境が作れるのかということ、特に白山小学校の子どもたちは、これまで複式でずっとやってきて、もちろんいい部分も沢山ありますが、人数の多い中で切磋琢磨しながら、失敗も含めていろんな体験をさせながら子どもたちの中で育てていきたいなと思います。

やはり子どもたちは人の中で成長するのではないか、そういった面でより良い環境を作ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7 閉会

(教育部長あいさつ)